

尾瀬山小屋割引制度のお知らせ



1. 割引制度の概要

(1) 制度開始時期

2016年5月9日

(2) 利用対象者

組合員、その家族

(3) 割引料

通常の宿泊料金から1,000円割引

但し、その他の割引との併用は不可

注) 一定の営業日(閑散期)には、Web予約や割引券などによるその他の割引も実施されていますが、そちらの割引を利用する場合は、本契約による割引は適用外となります。

(4) 対象施設

尾瀬沼山荘・元湯山荘・東電小屋・至仏山荘・鳩待山荘の5施設

(5) 対象期間

各山小屋の全ての営業日

(6) キャンセルについて

宿泊の前日より起算して

- ・4日前まではキャンセル料無料
- ・3日前から前日までは、割引後の宿泊料金の20%
- ・宿泊当日以降は、割引後の宿泊料金の50%

但し、振込手数料は、利用者の負担

2. 利用方法

(1) 宿泊施設を予約

①予約については、下記ホームページを参照して下さい。

<http://www.welcome-to-oze.com/>

②ホームページ内で、山小屋の営業期間、空き状況なども確認できます。

(2) 「SUBARU 労連組合員証明書」の発行

①SUBARU 労連ホームページから書式をダウンロードし、必要事項(所属組合名、氏名、施設利用予定日)を記入して下さい。

②「証明書」を所属組合役員経由でSUBARU 労連まで送付して下さい。

③SUBARU 労連で捺印し、所属組合役員経由で組合員へ返送します。

- ・「証明書」は、代表者1名分で宿泊者全員の割引が適用されます。
- ・「証明書」の発行は、山小屋利用日までの日程が少ない場合、FAX等でのやり取りも可能ですので、SUBARU 労連まで相談下さい。

(3) 山小屋の利用

- ・宿泊利用料は前払い制となっており、その際に受付で「証明書」を提示して下さい。
- ・「証明書」についてはコピーでも利用可能です。

